

令 5 長寿社会第 1 7 1 5 号
令和 6 年（2024 年）3 月 2 6 日

山口県医師会長
山口県歯科医師会長 様
山口県病院協会長
山口県薬剤師会長

山口県健康福祉部 長寿社会課長

令和 6 年度介護保険報酬改定について

本県の介護保険行政の推進については、平素から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年度は介護保険報酬改定が行われますが、その概要について下記のとおり集団指導の説明資料のページに掲載しましたのでお知らせします。

なお、令和 5 年度介護保険施設等集団指導は書面開催としており、集合形式での実施は行いません。

記

○ 資料掲載場所

ホームページ「かいごへるぶやまぐち」内

「令和 5 年度介護保険施設等集団指導の実施について」

(<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/3265.html>)

1 居宅療養管理指導に係る集団指導資料全体

(<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/3258.html>)

- ① 令和 6 年度介護報酬改定については、資料 1-1、資料 1-2、資料 2を御覧ください。
- ② 令和 6 年 6 月算定分の加算に係る算定体制状況届出等の手続きについては、資料 4を御覧ください。
- ③ 長寿社会からのお知らせは、資料 2 9を御覧ください。

2 その他のサービスの報酬改定内容については、上記「令和 5 年度介護保険施設等集団指導の実施について」の URL から各サービスの集団指導の資料をご覧ください。

○ その他

- ・ 今回の集団指導では、掲載資料確認後、長寿社会課へ確認書の提出をお願いしていますが、保険医療機関及び保険薬局のみなし指定の訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導事業所については、確認書の提出は不要です。
- ・ 報酬改定等に関する御質問は、FAX でお問い合わせいただきますよう御協力のほどお願いします。 FAX：083-922-3022

〒753-8501 山口市滝町 1-1

○ 山口県 健康福祉部 長寿社会課介護保険班
TEL 083-933-2774 FAX 083-922-3022